

令和5年度

通常総会

令和5年5月7日(日)

木津町区

木津町区



令和5年度 木津町区通常総会次第

日時 令和 5年 5月 7日(日) 午後1時30分～

場所 木津川市中央交流会館 1階多目的ホール

1. 開	会	
2. 地 域 長 挨 拶		P 1
3. 来 賓 紹 介		
4. 来 賓 祝 辞		
5. 花 束 贈 呈		
6. 議 長 選 出		
7. 議 事		
① 令和4年度 事業報告		P 2
② 令和4年度 収支決算報告		P 16
③ 令和4年度 会計監査報告		
④ 令和5年度 事業計画		P 18
⑤ 令和5年度 会計予算		P 20
8. そ の 他		
9. 閉 会		
[添付資料]		
(ア) 木津町区組織		P 22
(イ) 木津町区役員・委員名簿		P 23
(ウ) 木津町区自主防災会組織及び連絡網		P 24
(エ) 木津町区規約		P 25
(オ) 木津町区自主防災会規約		P 29
(カ) 木津町区自主防災会活動計画		P 31
(キ) 木津町区自主防災会物品管理規定(宝くじ)		P 33
(ク) 社会福祉協議会木津町区支部規約		P 34
(ケ) 木津町区青少年育成委員会規約		P 36
(コ) 木津町区防犯パトロール		P 38
(サ) 木津町区自治会地図		裏表紙

※令和5年度事業計画、収支予算は通常総会にて承認されたため、(案)は削除しています。

地域長 挨拶

新緑の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

日頃は木津町区の活動に格別のご協力とご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

はじめにあたり、新型コロナウイルスの感染が国内で初めて確認されてから3年となり、感染者数が減少傾向にあるものの未だコロナ禍の状況下、今後も各自が不断に感染拡大防止対策を講じていくことが不可欠です。

そのような中、木津町区の令和5年度事業につきましては、新役員の皆様からの斬新なご意見も拝聴しながらお力添えを賜りつつ、コロナ禍の動向に注視しながら事業活動に精進してまいりますので何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

地域長が、地域の皆様と市行政とのパイプ役を務める地域の代表者でもあります関係上、相互に連携を密にして、情報共有の重要性の観点からも各種会議を通じての情報提供に努めますとともに、回覧・木津町区HP等でも情報をお知らせいたします。

私自身が浅学非才で大役を務める器ではございませんが令和4年度に引き続いて尽力してまいりますので、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

おわりにあたりまして、各種事業活動による参加が地域の皆様の親睦・交流を深める[きっかけ]となりますことを念願して令和5年度の就任の挨拶とさせていただきます。

令和5年 4月 1日

木津川市 木津町区 地域長 奈良 由雄

令和4年度 事業報告

1. 市政と地域住民との連絡調整

各自治会(町内会)からの[要望事項(当初)]及び[交通安全施設設置等要望調査表]を取りまとめ、要望内容の把握をした上で、木津川市に提出いたしました。

木津川市からの回答書は、当該自治会(町内会)に配付するとともに、市が措置すると回答した現地について実施状況の確認を行いました。

特に毎年、長年要望しておりました市道木69号小寺内垣外線側溝改修工事、市道木187号反田川左岸線舗装工事の施工が実現して解決いたしました。

そして、通行上に支障を及ぼしていた市道木335号木津山田川線の鹿川下流部から上流部の国道163号までの間の兩岸の桜並木の徒長枝の剪定により、通行しやすくなりました。

この他、木津川市や木津警察署、木津町区等からの連絡については、各種会議等により情報を共有するとともに、回覧にて自治会(町内会)へ配付すると同時に木津町区HPにも掲載いたしました。



小寺・溝改修工事



反田川左岸舗装

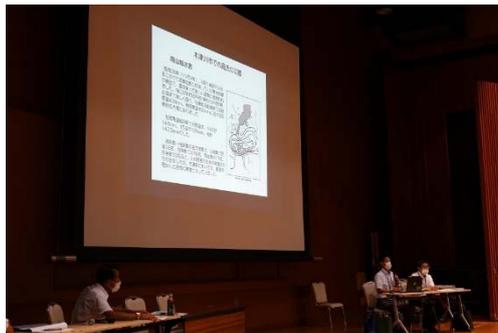


鹿川堤防桜徒長枝剪定

2. 防災・減災に向けた取組

【自主防災大会】

令和4年度におきましてもコロナ禍でありましたが、決行して防災に対する意識を高めることができました。



【自主防災研修】

兵庫県内の「人と防災未来センター」へ、バス2台を連ねて、参加者59名で研鑽を深めました。また、参加者の親睦を図ることもでき、有意義な一日であり、親睦も深めることができました。



【木津町区タイムライン】

策定済みの「木津町区タイムライン」を検証するとともに、「自主防災大会」において木津川市からの講演テーマの内容にも触れていただきました。

【火災警報器設置支援】

「火災警報器設置支援」で、条件付けの適応者からの申請により支援いたしました。また、消火器並びに当該器具ボックスが不足している自治会(町内会)の申し出により配付いたしました。



【防災訓練】

3月26日(日)に予定していた防災訓練が雨天のため、中止といたしました。

残念なことに予定では、瓦谷児童公園内で、防災倉庫内の備品の点検・確認を行うとともに、地元消防団のご協力で消火栓の扱い方の模範演技をお願いしておりました。後日に日を改めて、区役員による防災倉庫内の備品の点検・確認を行いました。



3. 安全で犯罪が勃発しない地域を目指して

木津町区域内の道路は狭く、車両の交互通行不能区間、屈曲した見通しの悪い箇所が数多くあります。

区域内道路は生活道路であり、通過交通車両も含め安全速度での運転を啓発するなどの措置を講じる必要性を感じました。

犯罪防止については、ボランティア活動による皆様で防犯パトロールを実施していただきました。

防犯パトロールについては、地域住民の参加を募り、今後も継続していきます。



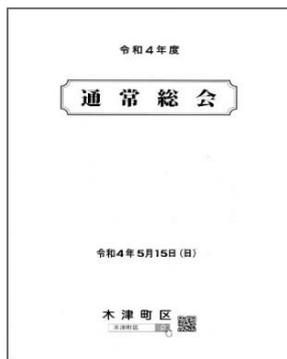
4. 地域住民と情報の共有化

5月15日(日)に令和4年度 木津町区通常総会をコロナ禍により3年ぶりに開催することができ、定期的実施している各種会議、総会冊子や回覧の配付、それに加え比較的タイムリーに情報を提供できる木津町区HPへの掲載を行い、情報の提供や共有化を図りました。

また、新たに1箇所の集合住宅及び2箇所での戸建て住宅開発地に関連する開発会議の中で協定書について審議していただきました。



三年ぶりに開催された通常総会



5. 新旧住民の交流

未だにコロナ禍の最中ではありましたが、木津町区内における住民間の交流を図るべくイベント〔防災大会・防災研修〕を挙げてまいりました。

6. その他

市の補助金制度を活用して、令和4年度木津川市地域活動支援交付金の交付請求と令和4年度自主防災組織等活動助成金交付請求を行い、区会計と自主防災会会計に入金いたしました。

さらに、防災研修の参加に関わって国から旅行支援金が給付されました。

令和4年度（2022） 事業報告

1. 木津川市開催会議等

月日	項目	場所等	摘要
R4 4,10	京都府知事選の選挙立会	木津小学校	午前7時～20時 選挙立会人従事
4,28	令和4年度 第1回木津川市地域長会議	市役所4階会議室	13:30～
5,12	第26回参議院議員通常選挙における投票管理者及び投票立会人の選出依頼		投票日 7月10日(日)
5,21	市民と議会の集い	中央交流会館多目的ホール	主な報告内容:令和4年度予算審査・3月定例会の審議内容について
5,23	令和4年執行予定の参議院議員通常選挙における第1投票所臨時駐車場の住民周知(回覧)		
4,14	市の学校教育課、木津小学校改築説明に訪問	市学校教育課	
4,27	令和4年度木津町区通常総会における配付資料のコピー作業	市総務課	部数140部
6,10	木津川市自主防災連絡会議及び木津川市防災士研修会	市	
6,13	ふれあい広場公衆便所修繕工事着手	ふれあい広場	完成 6月18日(土)
6,22	令和4年度木津川市水害・土砂災害情報伝達訓練	市危機管理課	情報を受けて、区役員6名に伝達後、市に報告
7,4	令和4年度要望に対する回答書	市総務課	郵送着
7,10	参議院議員選挙における投票立会	木津小学校	地域長:立会人、市選挙管理委員会
7,11	反田川左岸線舗装工事の施工連絡	市建設課	工事に関連したガードレール考察
7,21	反田川左岸線舗装工事の現場立会	市建設課	地域長・実行組合長・水利組合長
7,23	国道163号ファミリーマート前交差点及び付近の緊急路面補修工事書面収受	市管理課	国土交通省施工
7,26	きのつバス[木津高山線]の廃止案内通知	市学研企画課	各自治会に配付 再編日:《令和4年10月1日(土)》
7,29	木津合同樋門に係る内水排水機場の工事予定説明	中央交流会館	午前10時～
	木津6区財産管理委員会開催	市4階会議室	財政課
8,3	市保育園の運動会臨席のご遠慮のお願い		
	国道163号ファミリーマート前交差点緊急路面補修工事	国土交通省	8月3日～4日の夜間～未明の施工
8,31	共同浴場屋根等修繕工事書面収受	市社会福祉課	回覧
9,13	令和5年度コミュニティ助成事業照会	市危機管理課	
9,19	台風14号 被害なし		9月19日(月)夜間～翌朝未明
9,15	赤い羽根共同募金運動のご協力のお願い	木津川市共同募金委員会	

9,22	市道木187号反田川左岸線舗装工事、市道木69号小寺内垣外線側溝改修工事の説明	市建設課	地域長宅
9,27	自主防災組織規約、地区防災計画の資料提供の依頼	市危機管理課	
9,29	五丁目児童遊園遊具の安全点検お知らせ	市社会福祉課	点検日:10月3日(月)~7日(金)
10,8	木津川市市民まつりの案内		
11,18	反田川左岸線舗装工事・小寺内垣外線側溝改修工事の説明	市建設課	区役員 6名出席 (木津川市中央交流会館)
11.19	市民と議会の集い	東部交流会館	報告内容:令和3年度決算審査・9月定例会の審議内容
11,20	令和4年度木津川市防災訓練	城山台小学校	区役員 4名 参加
11,22	木津小学校西側排水路工事に係る小寺町役員への説明	市役所6階会議室	地域長同席
11,24	令和4年度第2回地域長会議	市役所4階会議室	午後1時30分~
11,25	木津小学校西側排水路工事に係る小寺町役員への説明	小寺町集会所	市建設課説明;小寺町各組長・1組全世帯
11.26	木津川市花火大会		午後7時打ち上げ
12.2	奈良道における下水道工事通行規制案内	市下水道課	JR奈良線沿線
	木津小学校西側排水路工事説明会	市建設課	小寺町集会所、1組対象、地域長同席
12.7	反田川左岸線舗装工事、取付道舗装範囲の立会	市建設課	
12.11	第16回木津川市人権文化の集い		木津川市あじさいホール
12.23	木津町八ヶ坪56番地の開発工事現場立会	市管理課	
1.8	令和5年木津川市消防団出初式案内		臨席のご辞退申し出
2.9	木津6区財産管理委員会開催	市役所4階会議室	
2.14	令和5年度 木津町区要望事項の提出	市総務課	各町内会・自治会
2.22	令和5年度 木津町区追加要望事項の提出	市総務課	四丁目(防犯カメラ設置)
3.16	木津地域広域協定運営委員会	木津用水施設管理棟	第3回
3.18	木津川市管内保育園卒園式		令和4年度 保育園卒園式臨席ご遠慮申し出
3.20	木津小学校卒業証書授与式	木津小学校	臨席、ご遠慮の申し出
3.28	木津小学校新校舎竣工式典	木津小学校	出席

2. 木津町区開催会議他

月日	項目	場所等	摘要
R4 4.1	木津川市五丁目児童遊園管理委託契約締結	市社会福祉課	五丁目末柱神社内 年間: ¥5, 000円
4,4	区・防災会会計通帳の名義人切替	JA京都やましろ木津支店	大東建託へ振込先変更の通知
	川原町からの要望説明・書面提出	市危機管理課	
4,5	西町の山本鉄工所前の舗装補修工事	市管理課	午後半日車両通行止め
4,6	社会福祉協議会に自治会代表者名簿を提出	社会福祉協議会事務局	提出依頼の関係
4,7	宮ノ内107自治会からの1名脱会の申し出		
	木津小学校入学式への臨席辞退の申し出		諸事情を勘案
4,8	『令和4年度自主防災会連絡先届出書』提出	市危機管理課	
4,14	区の役員による官公庁への挨拶廻り	市役所他右記に記載	消防署・府土木事務所・社協・市上下水道部
	市長名宛に総会出席依頼文提出	市	5月15日(日)午後1時30分～木津川市中央交流会館多目的ホール
4,16	打ち合わせ役員会	中央交流会館	総会向け事前配布資料確認(すり合わせ)
	ガーデン瓦谷自治会から草防除の要望を受ける		
4,20	ガーデン瓦谷自治会からの草防除要望書提出	市総務課	
4,27	総会向け事前配布資料コピー冊子止め作業	市総務課	コピー用紙持参の上、140部冊子作成作業、その後自治会長に配付
4,28	令和4年度第1回木津川市地域長会議	市総務課	市役所4階会議室
5,14	打ち合わせ役員会	中央交流会館	総会日前日の打ち合わせ 午後7時～ 6名
5,15	令和4年度 木津町区通常総会	中央交流会館多目的ホール	98名出席(内、委任状30名) 総会成立
5,21	市民と議会のつどい	中央交流会館多目的ホール	主な報告内容: 令和4年度予算審査・3月定例会の審議内容について
5,23	令和4年執行予定の参議院議員通常選挙における第1投票所臨時駐車場の住民周知(回覧)	市選挙管理委員会事務局	
5,30	不二荘園自治会と覚書の締結		令和4年度 集会所使用と備品一時保管
6,5	令和4年度第1回町総代・協議委員合同会議の案内通知		
5,22	令和4年度 第1回福祉委員会議に出席	中央交流会館多目的ホール	午後7時30分～
6,11	令和4年度 青少年育成委員会総会に出席	中央交流会館1階研修室	午後7時～
6,12	総会冊子を各自治会長宅に配付		
	役員打ち合わせ会	中央交流会館クラフト2	第1回合同会議開催に関連
6,15	総会冊子の配付		集合住宅・法人等
6,19	第1回町総代・協議委員合同会議	中央交流会館多目的ホール	各自治会から前期区費を徴収 出席34名

6,20	ふれあい広場公衆便所修繕工事完了連絡	市管理課	着手日 6月13日(月)
6,22	6月19日開催の合同会議内容の報告	木津町区HP	
6,23	三桝町、【ゴミBOX】設置申請	市まち美化	
7,2	役員打ち合わせ会	中央交流会館クラフト2	防災大会・防災研修・その他
7,4	令和4年度 要望に対する回答書、郵送着	市総務課	
7,5	令和4年度 要望に対する回答書を各自治会に配付		
7,8	小学生ソフトボール大会出場辞退の報告		青少年育成委員会より人数が揃わないためとの連絡
7,9	臨時 町総代・協議委員合同会議開催の案内配付		
7,11	ガーデン瓦谷からの草防除要望	市農政課	7月中に所有者が草刈りをする予定との連絡
7,21	反田川左岸線舗装工事関連の事前立会	市建設課	地域長・実行組合長・水利組合長
7,23	臨時 町総代・協議委員合同会議	中央交流会館多目的ホール	議題:防災大会の件 出席29名
	国道163号ファミリーマート前交差点及び付近の緊急路面補修工事のお知らせ【回覧】		各自治会に配付
7,26	きのつバス[木津高山線]廃止案内通知	市学研企画課	各自治会に配付 再編日:令和4年10月1日(土)
7,29	木津合同樋門に係る内水排水機場工事計画説明	市建設課 午前10時～	当該書面・泉路の回覧配付
	木津6区財産管理委員会	市財政課	午後2時～市役所4階会議室
7,30	木津川市小学生ソフトボール大会	不動川公園	チーム結成による人数不足の為、欠場
	東山墓地委員会 午前10時～	市北別館会議室	終了後に部会・墓地管理費徴収依頼書面配付
8,3	お盆の行事におけるお供え物についての回覧		各自治会に配付
	保育園の運動会への臨席ご遠慮の申し出		市内各保育園
	国道163号緊急路面補修工事	国土交通省	3日～4日の夜間～未明の施工
8,11	町総代・自治会長の表札配付		
8,21	防災大会参加申し込み期限		
8,23	役員打ち合わせ会	中央交流会館クラフト2	議題:防災大会に向けた事前打ち合わせ 7名
8,24	財産管理委員会の木津・木津町の二者役員会	中央交流会館クラフト2	6名
	第2回町総代・協議委員合同会議開催の案内を配付	中央交流会館クラフト2	
8,26	防災大会準備物資の確保		非常食・土嚢20袋・ブルーシート2枚
8,27	9月期の泉路回覧配付		
8,28	令和4年度 防災大会	中央交流会館多目的ホール	午前9時30分～正午 参加55名
8,29	令和4年度【社協】小地域ネットワーク研修会	老人福祉センター	地域長・副地域長欠席
	三桝町の要望箇所の問い合わせ	市危機管理課	速度減速を促す表示 1月28日に要望書提出

8,31	共同浴場屋根等修繕工事の回覧配付		
9,3	東山墓地の管理費徴収金受付	東部交流会館	午前9時30分～午後4時
	皆で考える地域の福祉、地域懇談会	中央交流会館多目的ホール	午後7時30分～ 地域長・副地域長出席
9,10	役員打ち合わせ会【防災研修】	中央交流会館クラフト2	第2回合同会議に向けた打ち合わせ 5名
9,15	赤い羽根共同募金運動のご協力お願い	木津川市共同募金委員会	
9,18	第2回町総代・協議委員合同会議	中央交流会館多目的ホール	防災研修参加申込案内配付 出席27名
9,19	台風14号通過、被害なし		夜間～翌朝未明通過
9,22	市道木187号反田川左岸線舗装工事、市道木69号小寺内垣外線側溝改修工事の説明来訪	市建設課	午前10時 地域長宅へ来宅
9,22	9月18日開催の第2回合同会議開催内容の報告	木津町区HP	
9,29	令和4年度 ふれあいスポーツ懇親会案内・10月期の泉路		回覧配付
	五丁目児童遊園遊具の安全点検(お知らせ)	社会福祉課	点検期間 10月3日(月)～7日(金)
10,8	農業用水菅布設工事・木津川市市民まつりの案内書面收受		回覧配付
	防災研修参加申込期限		
10,15	役員打ち合わせ会	中央交流会館クラフト2	10月30日(日)防災研修日に備えた打ち合わせ
10,18	木津地域広域協定運営委員会	木津用水施設管理棟2階	令和3年度活動報告・決算、令和4年度活動計画・収支予算
10,30	防災研修【人と防災未来センター】	兵庫県神戸市	午前8時30分出発 参加者59名・バス2台
11,8	防災研修参加者に集合写真配付		
11,15	『植栽活動・花壇づくり』農村環境保全活動	木津用水第2分水場	チューリップ・パンジーを植栽 13:15～ 不参加
	財産区財産に係る木津町区・木津区役員会議	中央交流会館研修室	午後1時30分～ 役員6名出席
11,16	[精霊流し]対応への要望における市の回答書	市まち美化	
11,17	歳末助け合い募金運動のご協力依頼	社協木津支所	
11,18	反田川左岸線舗装工事・小寺内垣外線側溝改修工事の説明	中央交流会館クラフト2	区役員に対し、市建設課説明
11,19	反田川左岸線舗装工事回覧配付		
	市民と議会のつどい 13:30～	東部交流会館	令和3年度決算審査・9月定例会の審議内容
11,20	令和4年度 木津川市防災訓練	城山台小学校	午前10時～11時 区役員 4名参加
11,22	小寺内垣外線側溝改修工事の説明	市役所6階会議室	午前10時～ 対象:小寺町役員
11,24	令和4年度 第2回地域長会議	市役所4階会議室	午後1時30分～
11,25	小寺内垣外線側溝改修工事の説明	小寺町集会所	対象:小寺町各組長、1組の全世帯 地域長同席

11,26	小寺内垣外線側溝改修工事の回覧配付		
	木津川市花火大会		
12,2	奈良道での下水道工事通行規制案内書面收受		JR大和路線沿線
	12月期の泉路回覧配付		
	小寺内垣外線側溝改修工事の説明	小寺町集会所	午後7時30分～市建設課説明 地域長同席
12,7	反田川左岸線舗装工事の取り付け道路立会	現地	市建設課・地域長
12,11	第3回町総代・協議委員合同会議	中央交流会館多目的ホール	午後7時30分～第2回地域長会議での資料説明・後期区費徴収
	第16回木津川市人権文化のつどい	木津川市あじさいホール	正午～15:30
12,14	12月11日開催の第3回合同会議開催内容の報告	木津町区HP	
12,17	城西町隣接の北方部の開発予定説明	中央交流会館研修室	午後7時30分～ 区役員・水利組合長・城西町役員
12,19	令和4年度自主防災組織等活動助成金交付申請	市危機管理課	¥ 83,450円
	令和4年度木津川市地域活動支援交付金交付申請	市総務課	¥340,491円
12,20	令和4年度地域活動支援交付金交付決定通知	市総務課	¥340,491円
12,22	令和4年度地域活動支援交付金事業完了実績報告書提出	市総務課	¥340,491円
	令和4年度自主防災組織等活動助成金実績報告書提出	市危機管理課	¥ 83,450円
12,23	木津町八ヶ坪56番地の立会	開発地の現地	市管理課・付近住民・地域長
12,24	第2回開発会議開催の案内書面配付	各町内会・自治会	木津八ヶ坪3番2・4番の開発地
12,29	新年1月期の泉路の回覧配付		交番速報含む
R5 1.6	令和4年度木津川市地域活動支援交付金交付請求書	市総務課	¥340,491円
	令和4年度自主防災組織等活動助成金交付額確定通知書	市危機管理課	¥83,450円
1,8	令和5年木津川市消防団出初式	州見台小学校	午前9時30分～ コロナ禍により不参加の依頼
1.11	令和4年度自主防災組織等活動助成金交付請求書	市危機管理課	
1.12	防犯パトロール隊員のサロン	不二荘園集会所	
1,14	令和4年度[自主防災組織等のリーダー育成研修]	市役所全員協議会室	午後1時30分～4時
1,21	木津川市少年の主張大会	山城総合文化センター	不参加
1,22	令和4年度第2回開発会議	中央交流会館多目的ホール	木津八ヶ坪3番2・4番の開発地
1.28	第4回合同会議開催案内		各町内会・自治会
2.9	木津6区財産管理委員会	市役所4階会議室	
2,11	第4回町総代・協議委員合同会議	中央交流会館多目的ホール	午後7時30分～

2.14	開発協定書締結	中央交流会館	木津八ヶ坪3番2・4番(株)創レジデンシャル
	令和5年度 木津町区要望事項の提出	市総務課	
2.20	開発協力金収受	¥90,000円	木津八ヶ坪3番2・4番(株)創レジデンシャル
2.22	令和5年度 木津町追加区要望事項の提出	市総務課	四丁目(防犯カメラ設置)
3.7	財産管理委員会関連農業関係第1回役員会議	中央交流会館	実行組合長正・副、水利組合長正・副
3.16	木津地域広域協定運営委員会第3回	木津用水施設管理棟2階	
3.18	木津川市管内保育園卒園式		卒園式臨席ご遠慮の申し出
	役員会	中央交流会館	
3.20	木津小学校卒業証書授与式	木津小学校	卒業証書授与式臨席ご遠慮の申し出
3.28	木津小学校新校舎竣工式典	木津小学校	地域長、式典に出席

3. 木津町区自主防災会関係

月日	項目	場所等	摘要
R4 4.8	『令和4年度自主防災会連絡先届出書』提出	市危機管理課	
4.14	官公庁への挨拶廻り	市役所、他右記のとおり	消防署・府土木事務所・社会福祉協議会・市上下水道部
	市長名宛に総会出席依頼書面提出	市役所	
4.28	令和4年度 第1回木津川市地域長会議	市役所4階会議室	
5.15	令和4年度 木津町区通常総会	中央交流会館多目的ホール	午後1時30分～ 出席98名(委任状30名)
5.16	令和4年度 自主防災組織等活動助成金交付申請	市危機管理課	
6.6	令和4年度 自主防災組織等活動助成金交付決定通知		
6.10	木津川市自主防災連絡会議及び木津川市防災土研修会	市役所	参加
6.19	令和4年度 第1回町総代・協議委員合同会議	中央交流会館多目的ホール	午後7時30分～ 出席34名 前期区費徴収
6.22	令和4年度 木津川市水害・土砂災害情報伝達訓練	市危機管理課	区役員6名に伝達後、市に報告
7.2	役員打ち合わせ会	中央交流会館クラフト2	午後7時30分～防災大会・防災研修等
7.15	相楽中部消防署訪問	相楽中部消防署	午前10時～防災大会取組内容の打ち合わせ
7.23	令和4年度 臨時 町総代・協議委員合同会議	中央交流会館多目的ホール	午後7時30分～出席29名 防災大会の件
	備品のビニールシート貸出	瓦谷公園防災倉庫	川原町使用
7.29	木津合同樋門に係る内水排水機場工事計画の説明	中央交流会館クラフト2	市建設課・木津町水利組合長・区役員
	上記書面の回覧配付		
8.21	防災大会参加申込期限		
8.23	役員打ち合わせ会	中央交流会館クラフト2	午後7時30分～防災大会の件
8.26	防災大会に向けた資材等準備	中央交流会館	非常食・土嚢・ブルーシート等の持ち込み
8.28	令和4年度 木津町区自主防災会 防災大会	中央交流会館・屋外	午前9時30分～ 参加55名
9.5	防災大会挙行の報告	木津町区HP	

9,10	役員打ち合わせ会	中央交流会館クラフト2	第2回合同会議の件・防災研修の件
9,18	第2回町総代・協議委員合同会議	中央交流会館多目的ホール	午後7時30分～ 防災研修の参加申込配付
9,19	台風14号通過		夜間～翌朝未明 被害なし
9,27	自主防災組織規約及び地区防災計画の資料提供依頼	市危機管理課	
10,8	防災研修の参加申込期限		
10,15	役員打ち合わせ会	中央交流会館クラフト2	午後7時30分～ 防災研修の件
10,30	令和4年度 木津町区自主防災会 防災研修	人と防災未来センター	午前8時30分出発 参加者59名 バス2台
11,1	防災研修挙げる報告	木津町区HP	
11,20	令和4年度 木津川市防災訓練	城山台小学校	午前10時～11時 区役員4名参加
11,24	令和4年度 木津川市第2回地域長会議	市役所4階会議室	午後1時30分～ 令和5年度要望書の件、他
	火災警報器・消火器 配付	申込 自治会	火災警報器5戸・消火器:3自治会に4体セット
12,11	第3回町総代・協議委員合同会議	中央交流会館多目的ホール	午後7時30分～第2回地域長会議での資料説明 後期区費徴収 出席32名
12,19	令和4年度 自主防災組織等活動助成金交付申請	市危機管理課	¥83,450円
12,22	令和4年度 自主防災組織等活動助成金実績報告書提出	市危機管理課	¥83,450円
R5.1.6	令和4年度自主防災組織等活動助成金交付額確定通知書	市危機管理課	¥83,450円
1.11	令和4年度自主防災組織等活動助成金交付請求書	市危機管理課	¥83,450円
1.12	防犯パトロール隊年始活動	不二荘園集会所	サロンを兼務
1.14	令和4年度 [自主防災組織等のリーダー育成研修]	市役所全員協議会室	午後1時30分～区役員3名参加
2.11	第4回町総代・協議委員合同会議	中央交流会館多目的ホール	午後7時30分～
2.26	自主防災会防災訓練の開催案内	瓦谷児童公園内	各町内会・自治会
3.18	役員会	中央交流会館	
3.26	自主防災会防災訓練中止	瓦谷児童公園内	雨天のため

4. 木津町区開発土木建築関係

月日	項目	場所等	摘要
R4,4,5	西町の山本鉄工所前舗装修繕工事	市管理課	午後半日の車両通行止め
4,7	開発予定地の件で訪問説明	地域長 自宅	午前11時 大東建託
4,14	開発予定地の件で訪問説明	地域長 自宅	午前11時 大東建託
4,23	開発予定地2件の開発説明	中央交流会館クラフト2	午後7時～区役員に大東建託・御浜住宅(株)
5,28	開発会議 2件	中央交流会館多目的ホール	午後6時30分～大東建託・御浜住宅(株)
6,6	みどり町内にグループホーム建設予定 説明訪問	地域長 自宅	株式会社:不動産太郎 来宅説明
6,8	奈良道にグループホーム建設予定の電話受信		株式会社:不動産太郎

6,12	開発業者と協定書締結調印	中央交流会館クラフト2	大東建託・御浜住宅(株)
6,29	開発工事2社の回覧用工事案内書面配付	各町内会・自治会	大東建託・御浜住宅(株)
10,15	国道163号ファミリーマート北向の造成工事計画説明	地域長 自宅	國政設計事務所来宅、三桝町とみどり町を回覧周知
10,22	開発予定地の件で訪問説明	地域長 自宅	(株)創レジデンシャル来宅
11,10	(株)創レジデンシャルの開発予定地の説明	中央交流会館クラフト2	午後7時30分～水利組合長・区役員
11,22	木津小学校西側排水路工事説明	市役所6階会議室	対象:小寺町役員
11,25	木津小学校西側排水路工事説明	小寺町集会所	対象:全組長
12,2	奈良道における下水道工事通行規制案内	市下水道課	現場:JR奈良線沿線の市道
12,2	木津小学校西側排水路工事説明	小寺町集会所	対象:1組、地域長同席
12,7	反田川左岸線舗装工事の取付道の立会	市建設課	地域長
12,17	(株)創レジデンシャルの開発予定地の説明	中央交流会館クラフト2	午後7時30分～城西町役員・水利組合長・区役員
12,23	開発工事現場立会	木津町八ヶ坪56番地	午後4時30分～ 市管理課・業者・付近関係者・地域長
12,24	令和4年度 第2回開発会議開催案内の書面配付	各町内会・自治会	(株)創レジデンシャル
R5.1.22	令和4年度 第2回開発会議	中央交流会館多目的ホール	木津八ヶ坪3番2・4番、(株)創レジデンシャル
2.14	木津八ヶ坪3番2・4番地開発協定締結	中央交流会館	
2.20	木津八ヶ坪3番2・4番地開発協力金収受	不二荘園	¥90,000円

5. 社会福祉協議会木津町区支部関係

月日	項目	場所等	摘要
R4 4.5	木津町区域内自治会代表者名簿の提出依頼		木津川市社会福祉協議会
4.6	自治会代表者名簿を提出		木津川市社会福祉協議会
4.23	令和4年度 第1回福祉委員会議(総会)のご案内		社協木津町区支部長
4.14	令和4年度 区役員の官公庁挨拶廻り		木津川市社会福祉協議会
4.19	日本赤十字社活動資金募集の協力依頼		社協木津支所事務局
5.22	令和4年度 第1回福祉委員会議(総会)	中央交流会館1階多目的ホール	令和3年度事業報告、収支決算書・令和4年度事業計画、収支予算
	令和4年度社会福祉協議会会費納付のお願い		対象[福祉委員・民生児童委員・役員]
5.27	令和4年度社協木津町区支部総会の報告		〃
8.28	令和4年度 木津町区防災大会	中央交流会館1階多目的ホール・グラウンド	木津町区自主防災会と共催 55名の参加
8.29	令和4年度【社協】小地域ネットワーク研修会	老人福祉センター	地域長・副地域長欠席

9.22	令和4年度 ふれあいスポーツ懇親会のご案内		グラウンドゴルフ大会・輪投げ大会
9.3	ふだんのくらしをしあわせに 皆で考える地域の福祉 地域懇談会	中央交流会館	木津川市社会福祉協議会主催 木津町区役員
11.17	令和4年度ふれあいスポーツ懇親会グラウンドゴルフ大会	ふれあい健康グラウンド	14:00～ 参加者 19名
11.17	歳末助け合い募金運動のご協力依頼		社協木津支所
11.19	令和4年度ふれあいスポーツ懇親会 輪投げ大会	中央交流会館多目的ホール	14:00～ 参加者 36名
2.18	令和4年度 第2回福祉委員会議	中央交流会館	
3.26	木津川市社会福祉協議会福祉バザー	中央体育館	

6. 木津町区青少年育成委員会及びスポーツ関係

月日	項目	場所等	摘要
R4 5.24	木津町区青少年育成委員会総会案内		木津町区青少年育成委員会委員長
6.11	木津町区青少年育成委員会総会案内	中央交流会館1階研修室	前年度事業報告、収支決算報告・本年度事業計画、予算
5.28	木津川市青少年育成委員会総会		木津川市青少年育成委員会会長
6.8	[覚せい剤等乱用防止]に係る街頭啓発		木津川市青少年育成委員会
7.11	市小学生ソフトボール大会参加辞退のお知らせ		選手募集の定数不足
R5 1.14	木津川市少年の主張大会	山城総合文化センター	不参加
3.2	令和5年度木津川市青少年育成委員会委員選出依頼	事務局:市社会教育課	
3.13	令和5年度木津川市青少年育成委員会委員選出名簿の提出	事務局:市社会教育課	

7. 東山墓地管理委員会関係

月日	項目	場所等	摘要
R4 5.29	令和4年度 東山墓地管理委員会 総会	東部交流会館多目的ホール	午前10時～総会委員名簿・役職委員名簿、他
5.30	令和4年度 自治会長(代表者)の名簿提出依頼		管理費徴収一覧表作成
7.30	令和4年度 東山墓地管理委員会 全体会議	市北別館会議室	午前10時～年間管理費徴収と納入業務
	令和4年度 東山墓地管理委員会 専門部会	市北別館会議室	午前11時～専門部会の今後の取組、他
9.3	令和4年度 東山墓地 管理費徴収業務依頼	東部交流会館多目的ホール	午前9時～17時
10.3	[精霊流し]継続要望書提出	市まち美化推進課	
11.16	[精霊流し]要望に対する回答	市まち美化推進課	
R5 3.23	[精霊流し]に関する説明会開催	市北別館第1会議室	午後7時30分～

令和4年度 木津町区収支決算報告書

収入の部

単位:円

科目	予算額	決算額	増減	備考
繰越金	972,975	972,975	0	
区費	900,000	935,337	35,337	区費、法人、集合住宅分を含む
事業補助金	350,000	340,491	△ 9,509	木津川市地域活動支援交付金(340,491)
利息	6	8	2	利息
雑収入	200,000	292,521	92,521	自治会活動協力金,社協協力金等
合計	2,422,981	2,541,332	118,351	

*区費(法人関係) 敬称略 アイウエオ順

アライの森 いさじ医院 関西エクステリア(ピノキオ) コーナン商事 ネットトヨタヤサカ
ファミリーマート マクドナルド 望月測量事務所 和牛ダイニング桜

支出の部

単位:円

科目	予算額	決算額	増減	備考
総会費用	250,000	249,512	△ 488	総会冊子印刷費、総会に関する諸費用
会議費	30,000	14,808	△ 15,192	会議に関する諸費用
助成金	925,000	925,000	0	自主防災会 800,000 社協木津町区支部 75,000 青少年育成委員会 50,000
会場費	35,000	38,550	3,550	不二荘園集会所、いずみホール使用料 (冷暖房、音響代等含む)
事務用品費	100,000	103,383	3,383	ソフト費用、トナー、インク、コピー用紙代他
事業活動費	300,000	294,127	△ 5,873	木津区事業活動費 防犯パトロール等に伴う諸費用
予備費	782,981	0	△ 782,981	
合計	2,422,981	1,625,380	△ 797,601	

収入の部と支出の部の差引残高 915,952円 は次年度に繰り越します。

令和 5年 3月 31日

地域長 奈良由雄 

会計 西洋祐 

上記決算書並びに関係書類を監査の結果、適正であることを認めます。

令和 5年 4月 1日

監事 三軒啓作 

令和4年度 自主防災会収支決算報告書

収入の部

単位:円

項目	予算額	決算額	増減	備考
繰越金	719,503	719,503	0	
事業補助金	880,000	1,119,450	239,450	・木津町区 800,000 ・木津川市 83,450 ・旅行支援金236,000
利息	5	7	2	預金利息
参加負担金	240,000	163,000	△ 77,000	参加費(大人3000円、中学生2000円、小学生1000円) 59名
合計	1,839,508	2,001,960	162,452	

支出の部

単位:円

項目	予算額	決算額	増減	備考
会議費	10,000	9,983	△ 17	冷暖房、音響設備使用代、 会議でのお茶代
訓練費	70,000	23,287	△ 46,713	自主防災大会(社協木津町区 支部共催)に掛る諸費用
事務費	40,000	2,116	△ 37,884	トナー代・コピー用紙代他
備品費	50,000	69,860	19,860	防災備品代
研修事業費	800,000	608,252	△ 191,748	「防災未来センター見学」 バス2台、参加人数59名
事業活動費	30,000	11,200	△ 18,800	防災活動に伴う諸費用
予備費	839,508	0	△ 839,508	
合計	1,839,508	724,698	△ 1,114,810	

収入の部と支出の部の差引残高 **1,277,262円** は次年度に繰り越します。

特別会計

単位:円

項目	金額	備考
防災基金積立(定期貯金)	1,509,484	令和5年3月31日決算額
防災基金積立(定期貯金)	2,004,877	令和5年3月31日決算額
防災基金積立(定期貯金)	1,000,119	令和5年3月31日決算額
防災基金積立(定期貯金)	1,000,017	令和5年3月31日決算額
合計	5,514,497	

令和 5年 3月 31日

地域長 奈良由雄 

会計 西 洋祐 

上記決算書並びに関係書類を監査の結果、適正であることを認めます。

令和 5年 4月 | 日

監事 三村 啓作 

令和5年度事業計画について

●安全、安心して暮らせる木津町区を目指して

◇行政との連絡調整、伝達及び地域住民の連携、連帯意識の醸成に努める。

- ・各自治会の自治活動を尊重するとともにサポートを行い、木津町区全体のコミュニティ活動と人と人との繋がりを深める活動を行う。
- ・市に対する各自治会からの要望事項については、現地確認を行って自治会と協力して要望達成のための努力をするとともに、木津町区からも独自に要望を行う。
- ・活動された木津町区の組織や団体に支援を行う。
- ・木津町区の事務効率化を図るために、コミュニティ活動備品の整備を行う。

◇防災、減災に向けた取組を行う。

- ・重点目標として、木津町地域に適した防災タイムラインの再確認及び検証を行う。災害発生時に適切で速やかな行動がとれ、人災をなくすことを目指す。
- ・防災大会、防災研修、防災訓練(防災倉庫内の資材点検)を行い、防災に対する知識を高め、体験を通じて災害時に迅速な対応ができる木津町区を目指す。
- ・災害時において、自主防災会連絡網を活用して迅速且つ正確な情報伝達を行う。
- ・前年度と同様に申込をされる提示要件適合者に火災報知機を配付する。

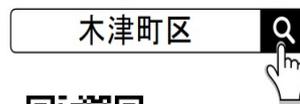
◇安全で犯罪の起きない地域を継続する。

- ・防犯パトロールによる犯罪抑止効果を高めるとともに、パトロール隊員の増員を図る。
- ・自分達の地域は、自分達で守るという意識の醸成のための活動を行う。

◇地域住民と情報の共有化を図る。

- ・各種会議、回覧、木津町区 HP を活用する。

○木津町区ホームページ [PC]



○木津町区ホームページ [スマホ]



◇新旧住民間の交流を図る。

- ・参加しやすいイベントを企画し、木津町区のコミュニティへの積極的な参加を推進する。

令和5年度 木津町区事業計画

月別	事業予定	実施予定時期
4月	防犯パトロールキックオフ 令和5年度 木津小学校入学式 令和5年度 市管内 保育園入園式 役員会 京都府議会議員選挙 令和5年度 総会配付書面コピー作業 木津川市長選挙・市議会議員選挙	1日(土)不二荘園集会所 7日(金)臨席ご遠慮の申し出 8日(土)臨席ご遠慮の申し出 8日(土)総会資料作成打ち合わせ 9日(日)投票立会人：副地域長 14日(金)木津川市役所 23日(日)投票立会人：地域長
5月	令和5年度 木津町区通常総会 令和5年度 第1回地域長会議	7日(日)午後～会場：いづみホール 31日(水)午後～ 木津川市役所
6月	令和5年度木津町区第1回合同会議	25日(日)午後～会場：いづみホール
7月	令和5年度木津町区第2回合同会議	16日(日)午後～会場：いづみホール
8月	令和5年度自主防災会防災大会	6日(日)全日 会場：いづみホール
9月	令和5年度自主防災会防災研修	10日(日) 研修先：未定
11月	令和5年度木津川市第2回地域長会議	未定：11月～12月
12月	令和5年度木津町区第3回合同会議	10日(日)予定
1月	令和5年度木津町区第4回合同会議	未定：1月～2月
3月	令和5年度自主防災会防災訓練	24日(日)予定
各月	回覧配付・木津町区HP掲載	

令和5年度 自主防災会事業計画

月別	事業予定	実施予定時期
4月	防犯パトロールキックオフ 令和5年度 総会配付書面コピー作業	1日(土)不二荘園集会所 14日(金)木津川市役所
5月	令和5年度 木津町区通常総会 令和5年度木津川市第1回地域長会議	7日(日)午後～会場：いづみホール 31日(水)午後～ 木津川市役所
6月	令和5年度木津町区第1回合同会議	25日(日)午後～会場：いづみホール
7月	令和5年度木津町区第2回合同会議	16日(日)午後～会場：いづみホール
8月	令和5年度自主防災会防災大会	6日(日)全日 会場：いづみホール
9月	令和5年度自主防災会防災研修	10日(日) 研修先：未定
11月	令和5年度木津川市第2回地域長会議	未定：11月～12月
12月	令和5年度木津町区第3回合同会議	10日(日)予定
1月	令和5年度木津町区第4回合同会議	未定：1月～2月
3月	令和5年度自主防災会防災訓練	予定：24日(日) 午前中

令和5年度 木津町区会計予算

収入の部

単位:円

科 目	本年度予算	前年度予算	増 減	備 考
繰 越 金	915,952	972,975	△ 57,023	
区 費	930,000	900,000	30,000	区費、法人・集合住宅を含む
事業補助金	350,000	350,000	0	木津川市地域活動支援交付金
利 息	8	6	2	預金利息
雑 収 入	200,000	200,000	0	自治会活動協力金
合 計	2,395,960	2,422,981	△ 27,021	

支出の部

単位:円

科 目	本年度予算	前年度予算	増 減	備 考
総 会 費 用	250,000	250,000	0	総会冊子印刷費、総会に関する諸費用
会 議 費	20,000	30,000	△ 10,000	会議に関する諸費用(お茶他)
助 成 金	1,000,000	925,000	75,000	自主防災会 800,000円 社協木津町区支部 150,000円 青少年育成委員会 50,000円
会 場 費	40,000	35,000	5,000	不二荘園集会所、いずみホール 使用料(冷暖房、音響代含む)
事務用品費	100,000	100,000	0	ソフト購入費用、トナー、インク、 コピー用紙代他
事業活動費	300,000	300,000	0	木津町区事業活動費 防犯パトロール等に伴う諸費用
予 備 費	685,960	782,981	△ 97,021	次年度への繰越金を含む
合 計	2,395,960	2,422,981	△ 27,021	

令和5年度 自主防災会会計予算

収入の部

単位:円

科 目	本年度予算	前年度予算	増 減	備 考
繰 越 金	1,277,262	719,503	557,759	
事 業 補 助 金	880,000	880,000	0	・木津町区 800,000円 ・木津川市 80,000円
利 息	7	5	2	預金利息
参 加 負 担 金	240,000	240,000	0	参加費 (昼食代 3,000 /人) 大人80名
合 計	2,397,269	1,839,508	557,761	

支出の部

単位:円

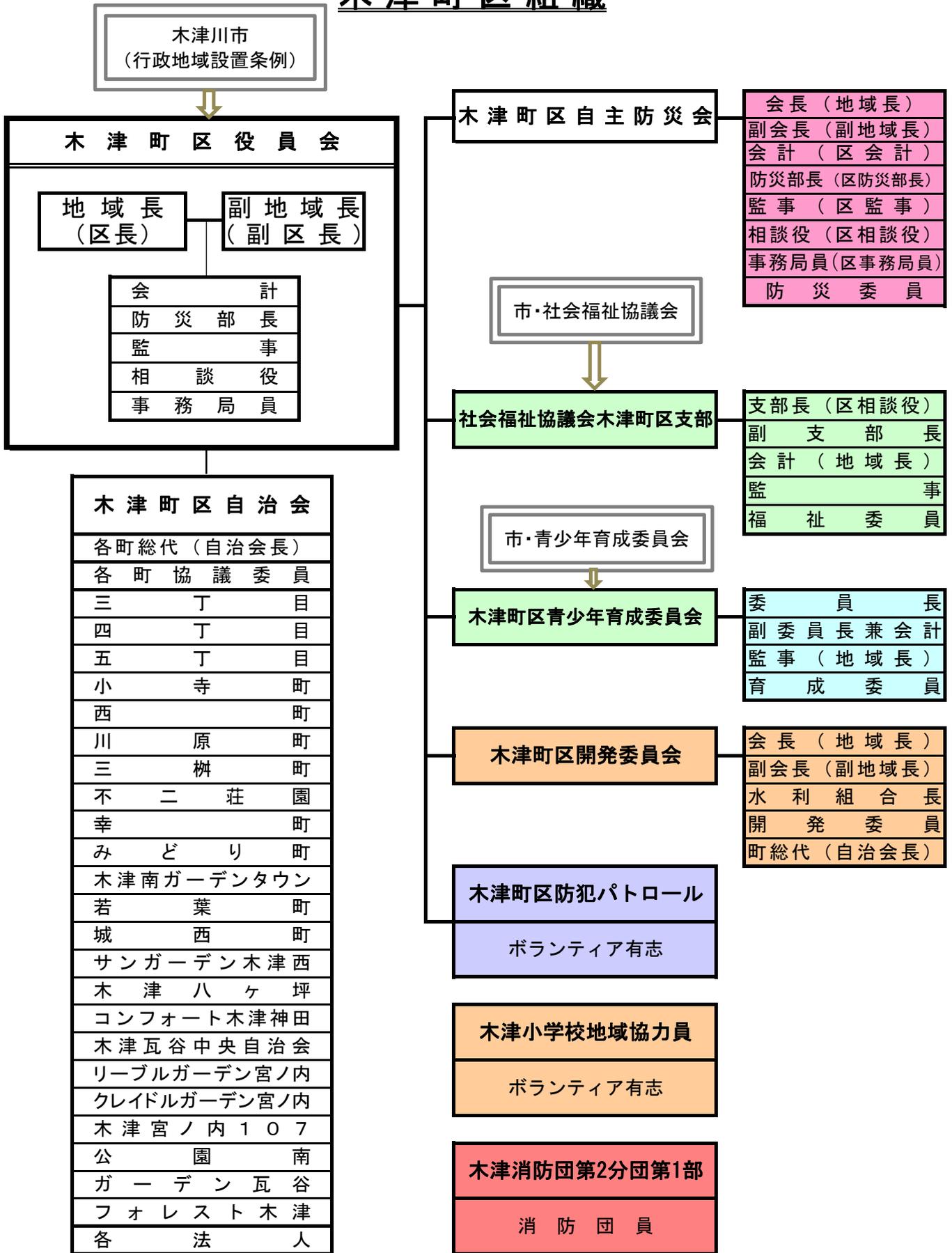
科 目	本年度予算	前年度予算	増 減	備 考
会 議 費	10,000	10,000	0	冷暖房、音響設備使用代、 会議でのお茶代
訓 練 費	70,000	70,000	0	自主防災大会(社協木津町区 支部共催)に掛る諸費用
事 務 費	40,000	40,000	0	トナー代・コピー用紙代他
備 品 費	50,000	50,000	0	防災備品代(消火器交換等)
研 修 事 業 費	800,000	800,000	0	行き先未定
事 業 活 動 費	30,000	30,000	0	防災活動に伴う諸費用
予 備 費	1,397,269	839,508	557,761	次年度への繰越金を含む
合 計	2,397,269	1,839,508	557,761	

特別会計

単位:円

項 目	金 額	備 考
防災基金積立 (定期貯金)	1,509,484	令和5年3月31日決算額
防災基金積立 (定期貯金)	2,004,877	令和5年3月31日決算額
防災基金積立 (定期貯金)	1,000,119	令和5年3月31日決算額
防災基金積立 (定期貯金)	1,000,017	令和5年3月31日決算額
合 計	5,514,497	

木津町区組織



令和5年度（2023）木津町区役員・委員名簿

地域長	奈良 由雄	防災部長	反田 明浩	相談役	駒井 幸夫
副地域長	田中 芳久	監事	三桙 啓作		—
会計	西洋 祐	—	—		水谷 圭一

町名・自治会名	総代・自治会長	協議委員	開発委員	福祉委員	青少年育成委員 委員長：** 副委員長兼会計：
三丁目	小川 寛	小川 寛	小川 寛	選出なし	選出なし
四丁目	野村 博正	三桙 啓作	野村 博正	市川 寿	花田 善巨
五丁目	木下 直樹	中島 久文	中島 久文	曾根 健 嘉部 喜久男 窪田 啓一 駒 定雄	榎 敏信 **
小寺町	小川 好昭	芝原 利晃	小川 好昭	立花 省二	藤岡 利朗
西町	亀井 利和	角山 稔樹	亀井 利和	松田 清治 小松 伊佐一	今井 淳一
川原町	福井 雅康	末谷 實	福井 秀晃	三桙 誠二	八木 秀晃
三桙町	菅 治央	木下 富雄	菅 治央	木下 富雄 和田 修	高岡 正人
不二荘園	仲川 佳宏	加藤 浩輔	仲川 佳宏	寺尾 祥子 渡辺 幸恵	山本 和子
幸町	秦 喜代司	秦 喜代司	芦村 治郎	森垣 春雄	芦村 治郎
みどり町	中村 和広	中村 和広	中村 和広	森田 雄巳	選出なし
南ガーデン	富田 健司	中島 雅美	中島 雅美	田村 広幸 日高 満	奥田 一明*
若葉町	岡田 孝	岡田 孝	岡田 孝	選出なし	戸田 知義
城西町	中村 英介	山本 利彦	梅原 一輝	野村 鋼平	奥田 崇大
サンガーデン	嶋田 大志	宮永 吾一	新井 清寛	伊藤 雄基 大野 剛史 澤 岷 享憲	絹見 佑生
木津八ヶ坪	久保 未来	南畑 太一	常元 将平	栗田 敏子	久保 未来
神田自治会	福井 真人	福井 真人	梅澤 直也	岡本 康幸	八木 祐樹
木津瓦谷中央	野田 莉都子	野田 莉都子	大倉 善邦	川野 範周	大倉 善邦
リーブル宮ノ内	田中 道子	田中 道子	近藤 将起	近藤 将起	近藤 将起
クレイドル	今井 健二	下園 厚子	山本 高輔	今井 健仁	松室 諭
宮ノ内107	小山 めぐみ	小山 めぐみ	小山 めぐみ	小山 めぐみ	小山 めぐみ
公園南	小畑 由佳	仲川 達郎	小畑 由佳	仲川 達郎	高嶋 晃子
ガーデン瓦谷	松本 敏昇	清原 真以子	前川 大貴	松本 敏昇	林 真由子
フォレスト	神例 博	神例 博	神例 博	選出なし	選出なし
水利組合長	—	—	田中 宗治	—	—

福井マンション ルミエール木津 サニーパレス フォルトゥーナ フロープラッツ リバーパレー プレミール
コーポ西口 サンシャイン モルティ木津 シャーメゾン宮ノ内 プラヌス木津 クリーンハイツ サントノーレ

令和5年度(2023) 木津町区自主防災会組織及び連絡網

木津川市総務部危機管理課長
藤田 利彦

監 事
三樹 啓作

自主防災会組織

会長(地域長)

相 談 役

奈良 由雄

木津町区役員、法人以外の電話番号は表示していません！
※必要な方は区役員または自治会長、協議委員に問い合わせください。

駒井 幸夫	
-------	--

水利組合長

—	—
---	---

田中 宗治

水谷 圭一	
-------	--

自主防災会連絡網

情 報 班	消 火 班	救 出 救 護 班	給 食 給 水 班
会 長	副 会 長	会 計	防 災 部 長
奈良 由雄	田中 芳久	西 洋 祐	反 田 明 浩

町名・自治会名	氏 名	電話番号	氏 名	電話番号	氏 名	電話番号	氏 名	電話番号
三丁目	小川 寛		倉谷 金也		倉谷 金也		倉谷 金也	
四丁目	野村 博正		三樹 啓作		吉田 佳代		飯田 民雄	
五丁目	木下 直樹		曾根 健		原 隆三		駒 定雄	
小寺町	小川 好昭		芝原 利晃		出口 和男		大西 克和	
西町	亀井 利和 角山 稔樹		松田 清治 岩倉 守		島川 博好 小川 裕和		今井 淳一 河原 好孝 太田 博寿	
川原町	福井 雅康		河原 健次		辰元 桃也		原 功	
三樹町	菅 治央		松田 文男		三樹 敏子		判藤 廣美	
不二荘園	仲川 佳宏 寺川 秀紀		渡辺 幸恵 登り 賢		寺尾 祥子 辻 麻美		山本 和子 川添 弘子	
幸町	秦 喜代司		秦 喜代司		森垣 春雄		芦村 治郎	
みどり町	市橋 康治		周栄 清隆		武田 憲		岡崎 早苗	
南ガーデン	富田 健司		乾 達巳		中田 敬秀		筒井 輝夫	
若葉町	岡田 孝		石橋 宏朗		竹上 浩司		前田 和也	
城西町	中村 英介		中野 邦彦		ヘリワフデュイ		奥松 元	
サンガーデン	嶋田 大志		神志那 雄二 岡田 崇		桜井 勝義 和田 良大		近藤 英昌 河本 恵之	
木津八ヶ坪	久保 未来		南畑 太一		栗田 敏子		常元 将平	
神田自治会	福井 真人		梅澤 直也		岡本 康幸		八木 祐樹	
木津瓦谷中央	野田 莉都子		藤澤 泰行		橋本 寛子		橋本 寛子	
リーブル宮ノ内	田中 道子		近藤 将起		田中 道子		近藤 将起	
クレイドル	今井 健仁		下園 厚子		山本 高輔		松室 諭	
宮ノ内107	小山 めぐみ		川北 真美 今西 賀美		小島 仁司 小山 めぐみ		三田村 美樹 植田 美穂	
公園南	小畑 由佳		仲川 達郎		高嶋 晃子		高嶋 晃子	
ガーデン瓦谷	松本 敏昇		三浦 優希		道場 理恵		池木 拓真	
フォレスト	神例 博							

会 長
奈良 由雄

副 会 長
田中 芳久

会 計
西 洋 祐

防災部長
反 田 明 浩

副 会 長
田中 芳久

防災部長
反 田 明 浩

公共機関連絡先

警 察	消 防	病 院	ガ ス	水 道	電 話(NTT)	電 気	消 防 団 第2分団第1部	
木津警察署 72-0110	木津南交番 71-0110	相楽中部 消防署 72-2119	京都山城総合医 療センター 72-0235	大阪ガス北東部 リビング事業部 0120-594 -817	木津川市 水道事業部 72-0203	NTTネオメイト みやこ 0120-385 -780	関西電力 伏見営業所 080-0777 -8033	玉津 雅弘

木津町区規約

制定	平成 2 年 4 月 1 日	改定	平成 6 年 5 月 22 日	改定	平成 8 年 5 月 19 日
改定	平成 11 年 5 月 9 日	改定	平成 14 年 5 月 12 日	改定	平成 15 年 5 月 18 日
改定	平成 18 年 5 月 14 日	改定	平成 19 年 5 月 13 日	改定	平成 20 年 5 月 11 日
改定	平成 21 年 5 月 24 日	改定	平成 22 年 5 月 23 日	改定	平成 23 年 5 月 27 日
改定	平成 25 年 5 月 19 日	改定	平成 26 年 5 月 18 日	改定	平成 28 年 5 月 15 日
改定	平成 30 年 5 月 20 日	改定	令和 元年 5 月 19 日	改定	令和 2 年 4 月 1 日
改定	令和 3 年 5 月 23 日	改定	令和 4 年 5 月 16 日		

【名称】

第 1 条 この会は、木津町区（以下、「本区」という。）と称する。

【事務所の所在地】

第 2 条 本区の事務所は地域長宅に置く。

【目的】

第 3 条 本区は、区民の利便および区民相互の親睦を図り、区民の福祉向上に寄与し、地域内における市行政の円滑な運営に協力することを目的とする。

【活動区分】

第 4 条 木津町地域における活動等を一般業務と農事業務に区分し、本区は一般業務を司る。

【区域】

第 5 条 本区は次の町内会または自治会（以下、「自治会」という。）をもって構成する。

三丁目、四丁目、五丁目、小寺町、西町、三桝町、川原町、不二荘園、幸町、みどり町、若葉町、木津南ガーデンタウン（以下、「南ガーデン」と略称する。）、城西町、サンガーデン木津西（同「サンガーデン」）、木津八ヶ坪、木津瓦谷中央自治会（同「木津瓦谷中央」）、コンフォート木津神田（同「神田自治会」）、リーブルガーデン宮ノ内（同「リーブル宮ノ内」）、クレイドルガーデン宮ノ内（同「クレイドル」）、木津宮ノ内 1 0 7（同「宮ノ内 1 0 7」）、公園南、フォレスト木津（同「フォレスト」）、ガーデン瓦谷

【事業】

第 6 条 本区は次の事業を行う。

- (1) 各自治会および区民相互の親睦を図る集会等の開催
- (2) 本区自主防災に関する事項
- (3) 本区内の開発に関する事項
- (4) 区民の福祉向上に関する事項
- (5) 青少年の健全な育成に関する事項
- (6) 本区内の防犯活動に関する事項
- (7) その他

【役員】

第 7 条 本区に次の役員を置く。

- (1) 地域長 1 名
 - (2) 副地域長 1 名
 - (3) 会計 1 名
 - (4) 防災部長 1 名
 - (5) 監事 1 名
 - (6) 相談役 若干名
 - (7) 事務局員 1 名
2. 地域長は前副地域長が継承する。
 3. 副地域長は前会計が継承する。

4. 会計は付表のとおり輪番制とし、各自治会の互選により選任される。
5. 防災部長は地域長が委嘱する。
6. 監事は付表のとおり輪番制とし、各町の総代または自治会長の互選により選任される。
7. 相談役は地域長が委嘱する。
8. 事務局員は必要に応じて置くことができる。その場合、地域長が委嘱する。

【役員の仕事】

- 第8条 地域長は本区を代表し、本区の運営を統括する。また、「木津川市行政地域設置条例」に掲げられている、次の事項を行う。
- (1) 市が発する情報及び連絡事項等の地域住民への周知及び市政の普及に対する協力並びに資料等の収集提供に関すること
 - (2) 市政と地域住民との連絡調整に関すること
 - (3) 市政運営に関し選任が必要となる委員等の推薦に関すること
 - (4) 市が策定又は実施する各種行政計画及び事業計画に関して必要となる調査や資料の提供又は地域住民の意見等の取りまとめに関すること
 - (5) その他、市長が特に認めること
2. 副地域長は地域長を補佐し、地域長に事故あるときはこれを代理する。
 3. 会計は、本区の会計事務一切を司る。
 4. 防災部長は、本区防災部門における実務一般を司る。
 5. 監事は、本区の会計を監査する。
 6. 相談役は、より包括的または専門的な見地から本区の活動状況等について助言する。
 7. 事務局員は、地域長が指示する書面作成から事務処理一切を司る。

【役員の任期】

- 第9条 役員の任期は原則として2年とする。ただし、防災部長、相談役および事務局員については再任を妨げない。

【委員会の設置】

- 第10条 本区事業の円滑な推進を図る目的で、次の委員会等を設置し役員（委員長等）および必要な員数の委員を置く。
- (1) 木津町区自主防災会
 - (2) 開発委員会
 - (3) 社会福祉協議会木津町区支部
 - (4) 木津町区青少年育成委員会

【区費】

- 第11条 本区事業の円滑な推進と健全な運営を図る目的で、次のとおり区費を定める。
- (1) 年間区費用 一戸当たり 1,000円 一法人当たり 10,000円
但し、自然災害等により本区事業の運営ができなくなった年度は、役員と協議のうえ、地域長が区費の減額を決定することができる。
 - (2) 区費の納入
各町総代（自治会長）は、区費を本区会計に原則として、6月・12月にそれぞれ上期分・下期分を納付する。

【総会】

- 第12条 地域長は、原則として毎年1回総会を開催し、次の事項を審議し賛同を得るものとする。
- (1) 事業報告および事業計画に関すること
 - (2) 収支決算および収支予算に関すること
 - (3) 会計監査に関すること
 - (4) 規約の改定に関すること
 - (5) その他、総会が特に必要と認めたこと

2. 総会は、本区役員、町総代（自治会長）、協議委員、防災委員、開発委員、福祉委員、青少年育成委員、その他地域長が必要と認めるものをもって構成する。
3. 総会は、前項に示した構成員の3分の2以上の出席をもって成立する。なお、委任状をもって出席に代えることができる。
但し、自然災害等により総会開催ができなくなった時は、全構成員に第12条第1項で示す事項を総会資料として、配付することで成立とする。
4. 総会は、その審議事項の一部を次条に示す町総代・協議委員合同会議に委任することができる。
5. 地域長が開催を必要と判断した場合、または役員の半数以上から要請があった場合、地域長は臨時総会を招集しなければならない。臨時総会の構成員や成立要件は本条第2項および第3項と同様とする。

【会 議】

第13条 地域長は、本区役員、各自治会の町総代・協議委員により構成される合同会議を、定期的で開催することとする。

2. 合同会議は、次の事項を審議し実施する。
 - (1) 総会に提出すべきことがら
 - (2) 総会より委任されたことがら
 - (3) その他、合同会議が特に必要と認めたこと

【会計年度】

第14条 本区自治会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

【会計監査】

第15条 本区自治会の会計監査は、毎年1回監事が行う。ただし、必要がある場合は、臨時にこれを行うことができる。

2. 監事は、会計監査の結果を総会に報告しなければならない。

【文書(記録)の管理】

第16条 本区に係わる文書(記録)の管理と保存期間、管理担当及び保存・廃棄方法を定める。

- (1) 管理文書(記録)、保存期間、管理部門は付表2に基づいて実施する。
- (2) 管理文書(記録)は、原本として地域長が定める場所に保管する。
なお、必要により電子媒体の保存も可とする。
- (3) 保存期間を過ぎた管理文書(記録)は速やかに廃棄し、管理外の文書(記録)は役員と協議し、地域長の承認を得たうえで廃棄処分する。

【自治会の組成】

第17条 本区地内に新設される戸建住宅ならびに集合住宅等は自治会を組成する。

- (1) 分譲戸建住宅ならびに分譲集合住宅は、開発申請ならびに確認申請前に本区と工事協定書を締結し、入居開始と同時に自治会組成の発足を原則とする。またその旨を協定書に明記し了解を得るものとする。
- (2) 賃貸集合住宅は前項と同等の扱いとし、自治会の組成については発足を原則としその旨を協定書に明記する。
- (3) 一般戸建住宅に入居される方は、確認申請前に本区に届け出るものとし、工事完成後はその地域内の既存自治会に加入することを原則とする。

【付表 1】

年 度	会 計 の 選 任	監 事 の 選 任
令和 4 年度 (2022)	三桝町・若葉町・みどり町・リーブル 宮ノ内・宮ノ内107・フォレスト	三丁目・四丁目
令和 6 年度 (2024)	南ガーデン・サンガーデン・クレイド ル	小寺町
令和 8 年度 (2026)	五丁目	不二荘園・神田自治会
令和 10 年度 (2028)	三丁目・四丁目	西町
令和 12 年度 (2030)	小寺町	川原町・幸町・城西町・木津八ヶ坪・ 木津瓦谷中央・公園南・ガーデン瓦谷
令和 14 年度 (2032)	不二荘園・神田自治会	三桝町・若葉町・みどり町・リーブル 宮ノ内・宮ノ内107・フォレスト
令和 16 年度 (2034)	西町	南ガーデン・サンガーデン・クレイド ル
令和 18 年度 (2036)	川原町・幸町・城西町・木津八ヶ坪・ 木津瓦谷中央・公園南・ガーデン瓦谷	五丁目
令和 20 年度 (2038)	三桝町・若葉町・みどり町・リーブル 宮ノ内・宮ノ内107・フォレスト	三丁目・四丁目

【付表 2】

管理文書(記録)名	保存期間	管理担当	備 考
総会冊子	永久	地域長	各規程、規約含む
金銭出納帳	永久	会計	—
領収書綴り	10年	会計	—
備品台帳	永久	会計	年一回点検し点検記録を残すこと 自主防災会備品含む
収支決算書	永久	会計	—
市との取り決め	永久	地域長	区と木津川市との取決め約束事項
開発工事協定書 工事合意書	永久	地域長	工事完了後も記録として保存
要望書	10年	地域長	市・回答書も含む
各種申請書	10年	地域長	市に対する申請書

木津町区自主防災会規約

制定 平成 22 年 4 月 24 日 改定 平成 22 年 5 月 23 日 改定 平成 26 年 5 月 18 日
改定 平成 26 年 5 月 22 日 改定 平成 28 年 5 月 15 日 改定 平成 30 年 5 月 20 日
改定 令和 2 年 4 月 1 日 改定 令和 4 年 5 月 16 日

【名 称】

第 1 条 この会は、木津町区自主防災会（以下、「本会」という。）と称する。

【事務所の所在地】

第 2 条 本会の事務所は会長宅に置く。

【目 的】

第 3 条 本会は、地域住民の隣保共同の精神に基づく自主的な防災活動を行うことにより、地震災害・風水害・火災その他の災害（以下、「震災等」という。）による被害の防止および軽減を図ることを目的とする。

【事 業】

第 4 条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 防災に関する知識の普及に関すること
- (2) 震災等に対する災害予防に関すること
- (3) 震災等の発生時における情報の収集伝達、初期消火、救出救護、避難誘導等応急処置対策に関すること
- (4) 防災訓練に関すること
- (5) その他本会の目的を達成するために必要な事項。

【会 員】

第 5 条 本会の会員は、木津町区の構成員と同等とする。

【役 員】

第 6 条 本会に次の役員を置く。

- | | | |
|-------------|-----|-------------|
| (1) 会 長 | 1 名 | (区 地 域 長) |
| (2) 副 会 長 | 1 名 | (区 副 地 域 長) |
| (3) 会 計 | 1 名 | (区 会 計) |
| (4) 防 災 部 長 | 1 名 | (区 防 災 部 長) |
| (5) 監 事 | 1 名 | (区 監 事) |
| (6) 相 談 役 | 若干名 | (区 相 談 役 他) |
| (7) 事 務 局 員 | 1 名 | (事 務 局 員) |

2. 本会の役員は、木津町区の役員が兼務する。
3. 会長は、必要に応じ区役員、相談役の他に新たな事務局員を委嘱することができる。
4. 役員の任期は、木津町区役員の任期と同じとする。

【役員の仕事】

第 7 条 会長は、本会を代表し、会務を総括し震災等発生時等における自主防災活動の指揮命令を行う。

2. 副会長は、会長を補佐し会長が事故あるときはその仕事を代行する。
3. 会計は、本会の会計事務一切を司る。
4. 防災部長は、会長を補佐し、地域防災訓練並びに災害 時にかかる実務を司る。
5. 監事は、本会の会計を監査する。
6. 相談役は、より包括的または専門的な見地から本会の活動状況等について助言する。
7. 事務局員は、会長が指示する書面作成から事務処理一切を司る。

【総 会】

第 8 条 総会は、木津町区の総会に組み入れて開催する。

2. 総会では、次の事項を審議し賛同を得るものとする。
 - (1) 事業報告および事業計画に関すること
 - (2) 収支決算および収支予算に関すること
 - (3) 会計監査に関すること
 - (4) 規約の改定に関すること
 - (5) その他、総会が特に必要と認めたこと
3. 総会は、その審議事項の一部を防災会議に委任することができる。
4. 会長が開催を必要と判断した場合、または役員半数以上から要請があった場合、会長は臨時総会を招集しなければならない。

【防災会議】

第 9 条 会長は、本会の役員および各自治会の防災委員代表者（町総代または自治会長兼務）により構成される防災会議を、定期的に開催することとする。本会議は、木津町区開催の町総代・協議委員合同会議に組み入れて開催してもよい。

2. 防災会議では、次の事項を審議し実施する。
 - (1) 総会に提出すべきことがら
 - (2) 総会より委任されたことがら
 - (3) その他、防災会議が特に必要と認めたこと

【防災計画】

第 10 条 本会は、震災等による被害の防止及び軽減を図るため、防災計画を作成する。

2. 防災計画は、次の事項について定める。
 - (1) 震災等の発生時における防災組織の編成及び任務分担に関すること
 - (2) 防災知識の普及に関すること
 - (3) 防災訓練の実施に関すること
 - (4) 震災等の発生時における情報の収集伝達、出火防止、初期消火、救出救護及び避難誘導等に関すること
 - (5) その他必要な事項

【経 費】

第 11 条 本会の運営に要する経費は、助成金その他の収入をもってこれに充てる。

【会計年度】

第 12 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

【会計監査】

第 13 条 本会の会計監査は、毎年 1 回監事が行う。ただし、必要がある場合は、臨時にこれを行うことができる。

2. 監事は、会計監査の結果を総会に報告しなければならない。

木津町区自主防災会活動計画

1. 目的

この計画は、木津町区自主防災会の活動に必要な事項を定め、もって、地震その他の災害による人的、物的被害の発生及びその拡大を防止することを目的とする。

2. 計画事項

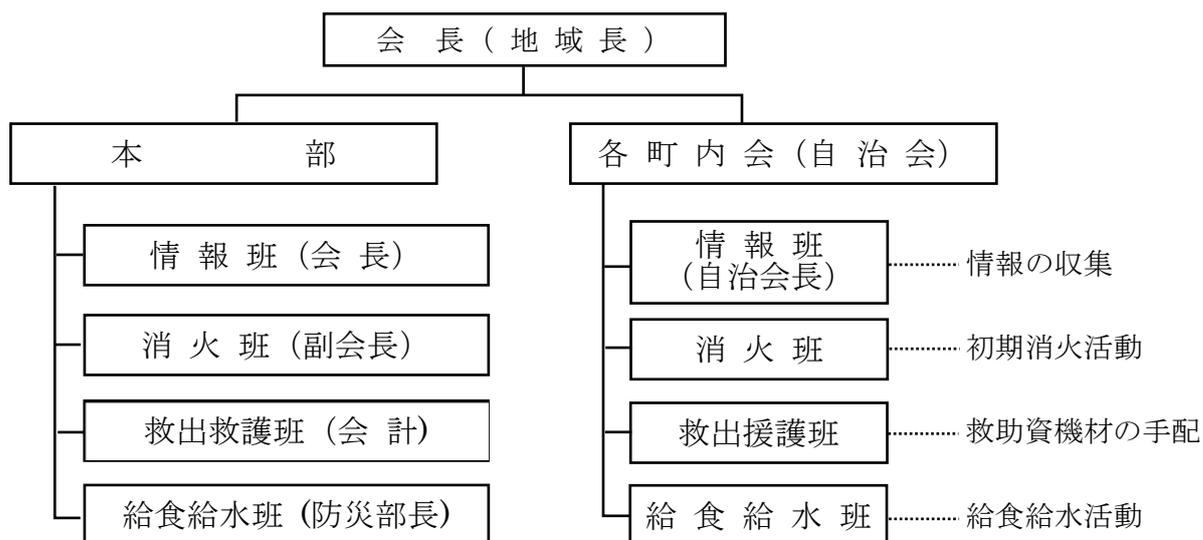
この計画に定める事項は、次のとおりとする

- (1) 自主防災活動組織の編成及び任務分担に関する事
- (2) 自主防災活動知識の普及に関する事
- (3) 自主防災活動訓練の実施に関する事
- (4) 情報の収集、伝達に関する事
- (5) 出火防止、消火に関する事
- (6) 救出救護に関する事
- (7) 給食給水に関する事
- (8) 自主防災資機材等の備蓄及び管理に関する事

3. 自主防災活動組織の編成及び任務分担

災害発生時の応急対応を迅速かつ効果的に行うため、次のとおり自主防災活動組織を編成する。

木津町区自主防災活動組織



4. 防災知識の普及

地域住民の防災意識を高揚するため、次により防災知識の普及を行う。

(1) 普及事業

- ① 自主防災会及び防災計画に関する事
- ② 地震、火災、水害等についての知識に関する事
- ③ 地区周辺、各家庭における防災上の留意事項に関する事
- ④ その他、防災に関する事

(2) 普及の方法

- ① 広報誌、パンフレット、ポスター等の配付
- ② 座談会、講習会、見学研修、映画等の開催及びパネル等の展示

(3) 実施期間

火災予防、防火の日等、関係諸行事に行われる時期に実施、又は随時実施する。

5. 自主防火訓練

大地震の災害の発生に備えて、情報の収集伝達、消火、避難等を迅速かつ的確に行うため、次により自主防災訓練を実施する。

訓練は個別訓練及び総合訓練とする。

個別訓練・・・情報の収集伝達、消火、避難、救出、救護訓練とする。

総合訓練・・・2以上の個別訓練について、総合的に行うものとする。

6. 情報の収集伝達

情報班は、地域内の災害情報、防災関係機関、報道機関等の情報を収集するとともに、必要と認められる情報を地域住民、防災関係機関等に伝達する。

7. 出火防止及び初期消火

(1) 大地震においては、火災の発生が被害を大きくする主な原因となるので、火気使用設備器具の整備及び周辺の整理整頓、危険物等の保管状況、消火器等消火器材の整備、建物等の危険箇所等点検整備を行う。

(2) 初期消火対策として、地域内に火災が発生した場合、迅速に消火活動を行い、初期に消火することができるよう消火栓の活用、消火器、水バケツ等の確認及び点検整備を行う。

8. 救出救護

(1) 建物の崩壊、落下物のより救出救護を要する者が生じたとき、現場付近の者は直ちに救出救護活動を行い、救出救護班は、防災関係機関の出動を要請する。

(2) 医療関係への連絡・・・①京都山城総合医療センター ②市内開業医 ③木津川市木津保健センター 等

(3) 避難場所・・・①木津小学校 ②中央交流館 ③中央体育館 ④瓦谷公園 等

9. 給食給水

給食給水班員は、市から配分された食料・飲料水、また地域の家庭から提供された食料・飲料水で給食給水活動を行う。

10. 防火資器材等の備蓄及び管理

防火資器材等の備蓄及び管理に関しては、自主防災会及び木津川市役所が行う。

11. 自主防災実施計画

相楽中部消防署員及び木津町消防団員等の指導で、地域住民を対象に訓練を実施する。



財団法人自治総合センターコミュニティ助成による物品管理規定

略称「木津町区物品管理規定（宝くじ）」

制定 平成 27 年 5 月 24 日 改定 令和 3 年 10 月 1 日

【目 的】

第 1 条 この規定は、木津町区及び木津町区自主防災会（以下、本会という。）が管理する財団法人自治総合センターコミュニティ助成事業による物品の使用と保管について定める。

【助成事業物品】

第 2 条 助成事業による物品は木津町区地域長、自主防災会会長の管理のもとに、本会が使用することとするが、区長及び会長もしくは本会役員会の承認をもって本会以外の団体も使用できることとする。

【備品台帳】

第 3 条 助成事業による本会の物品は、備品台帳を作成し地域長及び会長が管理する。また、毎年行う会計監査において在庫の確認を行う。

【財団法人自治総合センターへの協力】

第 4 条 助成事業による物品については、助成制度の趣旨を理解して使用し、財団法人自治総合センターが行う地方自治の振興及び住民福祉の増進への活動や宝くじの普及広報に関する活動へ協力することとする。

社会福祉協議会木津町区支部規約

制定 平成 23 年 6 月 13 日 改定 平成 30 年 4 月 1 日 改定 令和 2 年 4 月 1 日
改定 令和 3 年 4 月 1 日

【名 称】

第 1 条 この会は、木津川市社会福祉協議会木津町区支部（以下、「本会」という。）と称する。

【事務所の所在地】

第 2 条 本会の事務所は支部長宅におく。

【目 的】

第 3 条 本会は、木津川市社会福祉協議会（以下、「市社協」という。）の目的にしたがい木津町区行政のもと地区実践機関とし、関係者の緊密なネットワークにより地区社会の福祉を増進することを目的とする。

【事 業】

第 4 条 本会は、前条の目的を達成するために、市社協の事業を分担すると共に地区に即応した福祉事業を行う。

【会 員】

第 5 条 本会の会員は、木津町区自治会員と同等とする。

【役員ならびに委員】

第 6 条 本会に次の役員ならびに福祉委員を置く。

- | | |
|-------------|-----|
| (1) 支 部 長 | 1 名 |
| (2) 副 支 部 長 | 1 名 |
| (3) 会 計 | 1 名 |
| (4) 監 事 | 1 名 |
| (5) 福 祉 委 員 | 数十名 |

【役員および福祉委員の任務】

第 7 条 本会の役員および福祉委員の任務は以下のとおりとする。

- (1) 支部長は、本会を代表し本会の運営を統括する。
- (2) 副支部長は、支部長を補佐し支部長に事故があるときは、その職務を代行する。
- (3) 会計は、本会の会計を司る。
- (4) 監事は、本会の業務並びに会計監査を行う。
- (5) 福祉委員は、本会の業務推進にあたる。

【役員を選任と任期】

第 8 条 支部長、会計の選任方法は以下のとおりとする。

- (1) 支部長は、木津町区役員のうち地域長退任者が就任する。
- (2) 会計は、木津町区役員のうち地域長就任者が就任する。
2. 前項で不都合が生じた場合には、本会の役員会で協議し、他の適任者を選任できるものとする。
3. 副支部長、監事は、福祉委員会議の同意を得て支部長が委嘱する。
4. 支部長、会計の任期は、木津町区役員の在任期間に合わせ 2 年とする。副支部長、監事の任期は 2 年とするが、再任は妨げない。

【福祉委員の選任と任期】

第 9 条 福祉委員は、次の者をもって構成する。

- (1) 各町内会から福祉委員として選任された者。
- (2) 民生委員。
- (3) その他、木津町区地域内で活動する各種団体等から推薦・選任された者。

2. 各町内会または各種団体等から選任された福祉委員の任期は、その町内会または団体等が定める任期とする。
3. 民生委員による福祉委員の任期は、その在任期間とする。

【評議員候補の推薦】

第10条 市社協から、評議員候補の推薦依頼を受けたときは、福祉委員会において会員の中から選考し、市社協に推薦する。

【顧問・相談役】

第11条 本会に顧問・相談役を若干名置くことができる。

2. 顧問・相談役は、福祉委員会議の同意を得て支部長が委嘱する。

【会議】

第12条 毎年1回、会員の参加による総会を行う。ただし、福祉委員会議をもってこれに代えることができる。

2. 本会の決議機関は、福祉委員会とし必要に応じ支部長が招集する。

【会計】

第13条 本会の経費は、木津町区の助成金、市社協の助成金、その他の収入をもってあてる。

2. 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

木津町区青少年育成委員会規約

制定 平成 23 年 16 月 13 日 改定 平成 30 年 16 月 16 日 改定 令和 元年 16 月 1 日
改定 令和 2 年 6 月 13 日 改定 令和 3 年 6 月 13 日 改定 令和 4 年 5 月 16 日

【名 称】

第 1 条 この会は、木津町区青少年育成委員会（以下、「本会」という。）と称する。

【事務所の所在地】

第 2 条 本会の事務所は委員長宅に置く。

【目 的】

第 3 条 本会は、木津町区内の関係機関・団体及び住民の連携により地域ぐるみで青少年の健全な育成を図ることを目的とする。

【事 業】

第 4 条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 青少年の健全育成に関する活動
- (2) 社会環境の浄化に関する活動
- (3) 非行少年の早期発見と非行防止活動
- (4) その他、本会の目的を達成するために必要な事業

【会 員】

第 5 条 本会の会員は、木津町区の構成員と同等とする

【役員ならびに委員】

第 6 条 本会に次の役員を置く。

- (1) 委 員 長 1 名
 - (2) 副委員長兼会計 1 名
 - (3) 監 事 1 名（区地域長兼務）
2. 委員長は副委員長兼会計が継承任命される。
 3. 副委員長兼会計は付表のとおり輪番制とし、各町の互選とする。
 4. 委員長ならびに副委員長兼会計の任期は 1 年とする。
 5. 監事は木津町区地域長が兼務する。
 6. 委員(青少年育成委員)は各自治会より選出し任期は各自治会の定めによるものとする。
委員長及び副委員長兼会計は本委員を兼務しなければならない。

【役員並びに委員の任務】

第 7 条 委員長は、本会を代表し本会の運営を統括する。

2. 副委員長兼会計は、委員長を補佐すると共に本会の会計等事務一切を司る
3. 監事は本会の会計監査を司る。
4. 委員は本会の目的を達成するための活動を行う。

【会 議】

第 8 条 本会に、総会及び委員会を置く。

【総 会】

第 9 条 総会は全会員をもって構成する。

2. 総会は、毎年 1 回開催する。但し、特に必要がある場合は臨時に開催することができる。
3. 総会は、委員長が招集する。
4. 総会は、次の事項を審議し、実施する。
 - (1) 規約の改定に関すること
 - (2) 事業計画に関すること

- (3) 予算及び決算に関すること
- (4) その他、総会が特に必要と認めたこと
- 5. 総会は、その付議事項の一部を委員会に委任することができる。

【委員会】

第10条 委員会は、委員長が招集し、役員及び委員によって構成する。

- 2. 委員会は、次の事項を審議し、実施する。
 - (1) 総会に提出すべきことがら
 - (2) 総会より委任されたことがら
 - (3) その他、委員会が特に必要と認めたことがら

【経費】

第11条 本会の運営に要する経費は、助成金その他の収入をもってこれに充てる。

【会計年度】

第12条 会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

【会計監査】

第13条 会計監査は、毎年1回監事が行う。但し、必要がある場合は、臨時にこれを行うことができる。

- 2. 監事は、会計監査の結果を総会に報告しなければならない。

【付表】

年 度	副 委 員 長 兼 会 計	委 員 長
令和5年度 (2023)	南ガーデン・サンガーデン・クレイドル	五丁目
令和6年度 (2024)	三桝町・若葉町・みどり町・リーブル宮ノ内・宮ノ内107・フォレスト	南ガーデン・サンガーデン・クレイドル
令和7年度 (2025)	川原町・幸町・城西町・木津八ヶ坪・木津瓦谷中央 公園南、ガーデン瓦谷	三桝町・若葉町・みどり町・リーブル宮ノ内・宮ノ内107・フォレスト
令和8年度 (2026)	西町	川原町・幸町・城西町・木津八ヶ坪・木津瓦谷中央 公園南、ガーデン瓦谷
令和9年度 (2027)	不二荘園・神田自治会	西町
令和10年度 (2028)	小寺町	不二荘園・神田自治会
令和11年度 (2029)	三丁目・四丁目	小寺町
令和12年度 (2030)	五丁目	三丁目・四丁目
令和13年度 (2031)	南ガーデン・サンガーデン・クレイドル	五丁目

※ 自治会の名称は（「木津町区規約第5条」に基づく）

木津町区防犯パトロール

【防犯パトロールの目的】

1. 青少年の健全育成、並びに不審者対策
2. 犯罪、事故災害の被害を未然に防止すること
3. 地域の皆さんが安全に対する関心を高めること
4. 地域の連帯感を醸成すること
5. 地域の犯罪抑止機能を高めること



【パトロールの区域】

1. 木津町区全域(井関川周辺含む)
2. 木津小学校・木津中学校通学路
3. 小寺橋・大正橋付近(旧消防小屋付近)
4. 新天神橋の橋脚下
5. 田中神社・三柱神社(お伊勢さん)境内
6. 瓦谷公園(通称「石公園」)・ふれあい広場



安心・安全のまちづくり



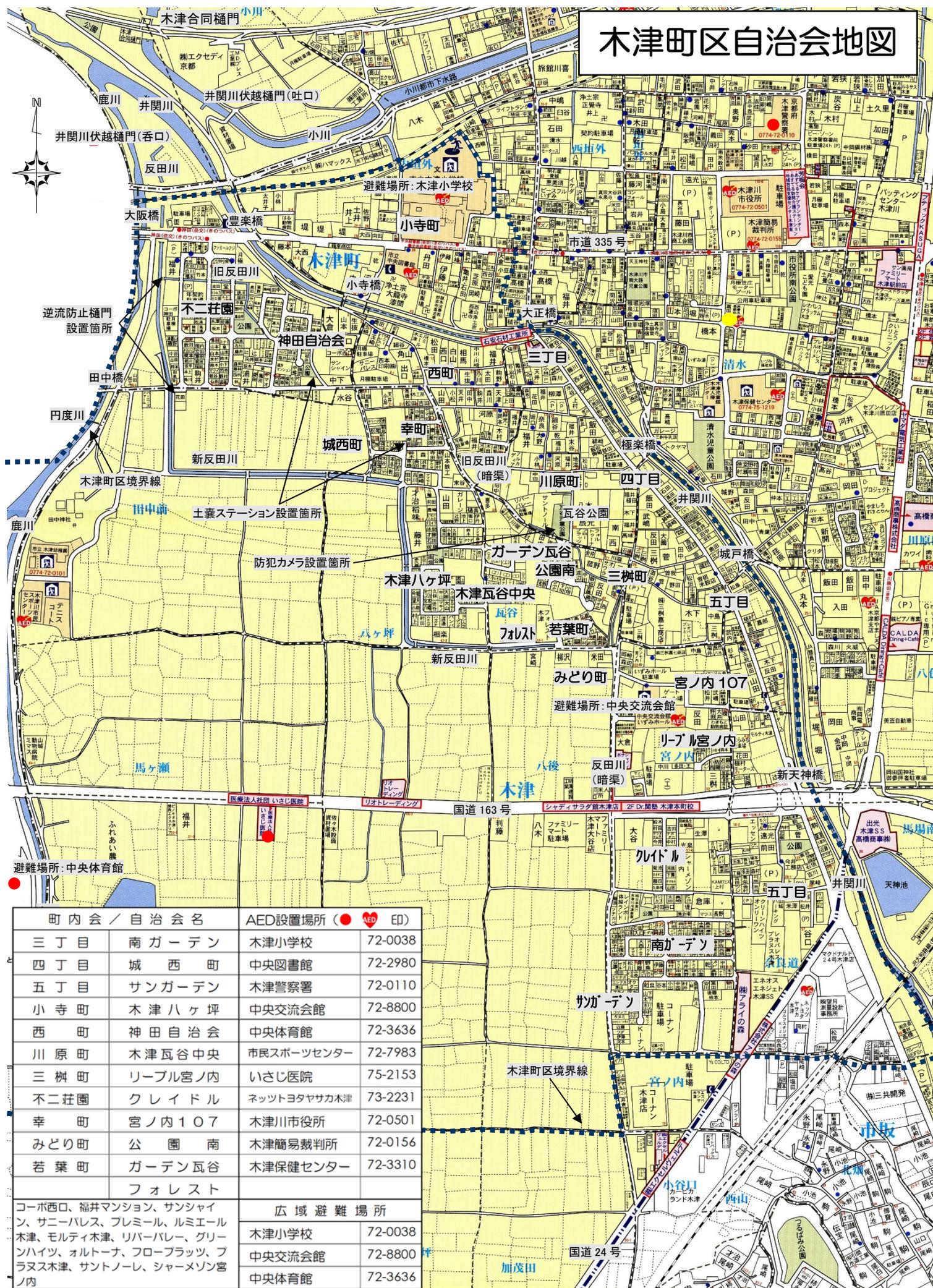
【主催】 木津町区 青少年育成委員会木津町区支部 社会福祉協議会木津町区支部

【後援】 木津警察署 木津川市教育委員会 木津小学校 PTA 木津中学校 PTA

防犯パトロールは、木津町区のボランティア活動として毎週月・木曜日午後4時頃に実施しています。また、散歩時等に随時、任意コースのパトロールも行っています。これらのボランティア活動に興味・関心をお持ちの方は、木津町区役員まで連絡下さい。

※参加して頂く方は地域長まで連絡願います！！

木津町区自治会地図



町内会 / 自治会名		AED設置場所 (● AED 印)	
三丁目	南ガーデン	木津小学校	72-0038
四丁目	城西町	中央図書館	72-2980
五丁目	サンガーデン	木津警察署	72-0110
小寺町	木津ハヶ坪	中央交流会館	72-8800
西町	神田自治会	中央体育館	72-3636
川原町	木津瓦谷中央	市民スポーツセンター	72-7983
三樹町	リーブル宮ノ内	いさじ医院	75-2153
不二荘園	クレイドル	ネットトヨタヤサカ木津	73-2231
幸町	宮ノ内107	木津川市役所	72-0501
みどり町	公園南	木津簡易裁判所	72-0156
若葉町	ガーデン瓦谷	木津保健センター	72-3310
	フォレスト		
コーポ西口、福井マンション、サンシャイン、サニーパレス、プレミール、ルミエール木津、マルチ木津、リバーパレー、グリーンハイツ、オルトーナ、フロブラッツ、プラヌス木津、サントノーレ、シャーマン宮ノ内		広域避難場所	
		木津小学校	72-0038
		中央交流会館	72-8800
		中央体育館	72-3636

※ 本図表では自治会名として一部略称を使用しています。